

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年 9月30日)

事業コード	H20 - 建 - 終 - 6		区 分	国庫補助	県単独
事業名	海岸侵食対策事業		部 局 課 室 名	建設交通部 河川砂防課	
事業種別	海岸事業		班 名	河川・海岸・防災班 (tel)018-860-2515	
路線名等	秋田沿岸 象潟海岸		担 当 課 長 名	神居 勝康	
箇所名	秋田県にかほ市象潟町関		担 当 者 名	主幹(兼)班長 菅原 俊幸	
総合計画との 関連	政策コード	C	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり	
	施策コード	3	施 策 名	災害に強い県土づくりと危機管理体制の充実	
	指標コード	7	施策目標(指標)名	海岸整備率	

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	象潟海岸は、秋田県の南西部に位置する砂浜地帯である。しかし、冬期風浪等の侵食により保全施設に被害を及ぼしている。このまま汀線の後退が進むと背後の人家等に被害を及ぼす恐れがあることから、沖合で波浪制御を行い海岸の安定を図るとともに、既設護岸・離岸堤と組み合わせた面的整備を行い、背後地の安全性を確保するため、人工リーフ・離岸堤により整備するものである。					
事業期間	前回(H18年) 昭和61年～平成21年	総事業費	前回(H18年) 19.6億円	国庫補助率	1 / 2	
	終了 昭和61年～平成18年		終了 16.0億円			
事業規模	前回(H18年)延長L=2,050m 人工リーフL=350m×2基、250m×1基 離岸堤L=100m×2基					
	終了 延長L=2,050m 人工リーフL=350m×1基、157.3m×1基 離岸堤L=100m×2基					
事業効果の 要因変化及び 発現状況			前回評価計画	最終	増減 -	理由
	事業費		1,952,000	1,604,000	-348,000	人工リーフ基数及び延長の減による。
	経 費 内 訳	工事	1,741,500	1,432,000	-309,500	人工リーフ基数及び延長の減による。
		用補	0	0	0	-
		その他	210,500	172,000	-38,500	人工リーフ基数及び延長の減による。
	事業内容		人工リーフ3基 離岸堤2基	人工リーフ2基 離岸堤2基	-	-
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)			
	最終コスト 終了C / 前回評価C = (0.822)		【便益】 人工リーフ基数及び延長の減に伴い、防護区域の範囲が減少したことにより 前回評価より減額。			
	費用便益 前回評価B / C = (1.20)		【費用】 人工リーフ基数及び延長の減に伴い、前回評価より減額。			
	終了B / C = (1.26)					
目標 達成率	指標名	海岸整備率				
	指標式	海岸整備率 = 整備延長 / 要整備延長				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値a	57.0		データ等の出典	河川砂防課調べ	
	実績値b	56.3				
	達成率b / a	98.8%		把握の時期	平成20年 3月	
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む					
自然環境の 変化	・人工リーフの設置により波の勢いが弱まり、砂浜の侵食が抑えられることから、今後は砂浜の効果期待できる。また、これにより沿岸特有の植物(ハマナス等)の回復等が見込まれる。					
社会経済 情勢の変化	・波浪抑制及び海岸侵食抑制を図ることにより、地域住民の安全性を確保することができる。 ・砂浜の復元により、日常的な散歩・散策等の場として地域住民の生活に潤いをもたらすほか、観光地象潟のイメージの向上につながる。					
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	・砂浜の復元により利用者の増加が見込まれるが、その環境維持のためゴミの漂流物処理や草刈りなどの管理業務が必要となる。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 平成20年 9月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 本事業の目的である侵食に対しての「安全性が向上した」という回答の割合が一番多く4割以上を占めていることや、海岸環境や風景が悪くなったという評価は1割にも満たないことから、総合評価としての住民満足度は高い水準にあると評価できる。
上位計画での位置付け	あきた21総合計画の中で、災害に強い県土づくりと危機管理体制を実現させるための施策に海岸の侵食対策が位置づけられている。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止
	指摘事項 なし
	指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C 多数の住民が本事業の主な目的である海岸侵食に対して肯定的に評価している。また本事業に係る海岸環境及び風景についても否定的な評価は少ないことから、総合評価としての満足は高かった。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 事業着手の起因となった砂浜の侵食が抑えられ、さらに復元がみられることから達成率は満足できるものであるといえる。	B
		C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C 費用便益費は、1.0を上回っており妥当であるといえる。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
		C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 事業効果は発現しており、事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

環境に配慮した砂浜の侵食対策としての人工リーフの有効性及び、暫定断面施工によるコスト縮減が図られたことから、他工区についても効果を確認しながら事業を遂行する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	